

無料個別相談日のご案内



商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
所得税・消費税 の 確定申告相談	3月3日(火)・ 6日(金)・ 9日(月) 午前10時～12時 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	所得税・消費税の確定申告に関する相談	豊能町 商工会館
消費税の 確定申告相談	3月20日(金) 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	消費税の確定申告に関する相談	
経営相談	3月17日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	各種助成金の申請や経営に関するあらゆる相談	
労務相談	3月18日(水) 午後1時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関する相談	
登記・ 法律相談	3月25日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯(30分～1時間単位でお願いします)
住 所：豊能町	：
電話番号：	～

豊 能 町 商 工 会

豊能町余野1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

所得税・消費税の確定申告はお早めに

個人事業者の所得税・消費税の申告納付期限は、所得税は3月16日(月)まで、消費税および地方消費税は3月31日(火)までです。

振替納税を利用されている方の納付日は、所得税が4月20日(月)、消費税および地方消費税は4月23日(木)です。

協会けんぽからのお知らせ

例年3月分(4月納付分)より変更となる健康保険料率等については、本年は1カ月遅れの4月分(5月納付分)から改定されます。

健康保険料率 10.04% 介護保険料率 1.58%

労働保険を事務委託されている事業者の皆様へ

労働保険を事務委託されている事業者の方で、中小事業主または一人親方の労災保険に加入されている方で平成27年4月からの新規加入、脱退、日額の変更をお考えの方は、その旨を3月25日までに商工会にお申し出の上、ご手続きください。

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が、商工会と一体になって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助する制度が本年度もスタートしました。

補助率 : 2/3

上限額 : 50万円(雇用を増加させる取り組み、従業員の処遇改善に取り組む事業者、買い物弱者対策の取り組みの場合 100万円)

対象者 : 経営の発展のための経営計画を策定し、販路開拓のために取り組む事業

公募締切 : 1次締切 3月27日(金) 10月31日までに事業が終了するもの

2次締切 5月27日(水) 11月30日までに事業が終了するもの

全国商工会連合会における審査があります。

小規模企業共済制度(共同経営者も加入できるようになりました。)

事業の廃止、経営を後継者に譲るなど、第一線を引退されたとき、それまでの掛金をもとに共済金が支払われるいわば経営者の退職金制度です。

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

個人事業主に加え、共同経営者も加入できるようになりました。(個人事業主1人につき2人まで)

マル経融資のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 2,000万円

返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内

利率 : 1.35% (2月28日現在)



上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp